

美



広報みはま



浜

2010 OCT 10

No. 298



CONTENTS

- 税務課からのお知らせ 2
- 国勢調査がはじまりました 3
- 総合健康診査のお知らせ 12
- サークル紹介コーナー 14

TOWN infomation

町の人口と世帯数

総人口:8,162人(-6) 男:3,815人(-5) 女:4,347人(-1)
世帯数:3,230(+6) ※平成22年9月1日(対前月比)

9月5日 松洋中学校・体育祭



税務課からのお知らせ

平成23年度から

全期前納報奨金制度が 廃止になります

前納報奨金制度とは…

この制度は、税収の早期確保と納税意識の高揚を図ることを目的に創設されたものです。

美浜町では、個人の町県民税(普通徴収のみ)と固定資産税のそれぞれの第1期の納期限内に全期分を一括納付された方を対象に交付してきました。

制度廃止の主な理由

- 町県民税を給与や年金から天引きされる方は、本制度の対象とならないため、恩恵を受ける方との不公平感が大きくなってきたこと。
- 納めたくても一括納付する資力が無い方には、本制度の恩恵がなく、納税の公平性に欠けること。
- 創設から長い年月が経ち、所期の目的である税収の早期確保や、自主納税意識の高揚などが達成されてきたこと。
- などの理由により、平成23年度から廃止することになります。

制度廃止後の納付方法について

報奨金は交付されませんが、制度廃止後も『納付書』または『口座振替』により全期分を一括納付することができますので、今後とも早期納税にご協力よろしくお願ひします。

口座振替で全期一括納付されている方へ

現在、町県民税と固定資産税を口座振替で全期一括納付の申し込みをされ、今後も全期一括納付を希望される方は手続きの必要はありませんが、この制度が廃止されたことにより期別納付への変更を希望される方は、平成23年1月31日までに変更の手続きが必要となります。

※**口座振替による全期一括納付の申し込みをされている方を対象に、制度廃止後の納付方法について、意思確認の案内を送付しますので、みなさんのご協力をお願いします。**

制度廃止の趣旨をご理解いただき、今後とも引き続き町税の納付にご協力をお願いします。

●お問い合わせ先 税務課 Tel 23-4903

『10月18日～24日は行政相談週間です』

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、10月18日(月)～24日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定め、この週間に合わせて、行政相談委員による相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

日時 10月20日(水) 午後1時～午後4時まで
場所 松原地区公民館
相談担当者 田中 慎太郎 行政相談委員(総務大臣委嘱)

※相談内容は

国の仕事・例えば年金・医療保険・老人保健・福祉・生活保護・雇用保険・労災保険・賃金・労働時間・道路・窓口での職員の対応などです。
なお、美浜町では毎月第2・第4水曜日午後1時から午後3時まで地域福祉センターにおいて、心配ごと相談と併設して行政相談も開設しております。家庭内外についての悩み事なども受けつけていますので、お気軽にお越しください。

調停委員による民事・家事 調停相談会のお知らせ

御坊調停委員懇話会では、調停相談会を開催します。

土地や建物についての賃借、境界の争い、金銭の賃借、サラ金などの問題や、交通事故の損害賠償の問題、婚約や離婚、遺産分割などの問題、その他親族間や家庭内のいざこざなどでお困りの方、または調停手続きなどでお困りの方は、ご相談ください。

相談料は**無料**です。
秘密は**守られます**。

日時 11月13日(土) 午前10時～午後3時まで
場所 由良町中央公民館 (由良町網代) Tel 65-241-8

日時 11月27日(土) 午前10時～午後3時まで
場所 美浜町松原地区公民館(美浜町吉原) Tel 23-0999(9)

●お問い合わせ先 和歌山地方・家庭裁判所御坊支部
御坊簡易裁判所 Tel 22-00006

主催 御坊調停委員懇話会
後援 和歌山地方裁判所御坊支部
和歌山家庭裁判所御坊支部
御坊簡易裁判所

国勢調査がはじまりました！

調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収します。



調査日 10月1日

対象者

住民票などの届出に関係なく、ふだん町内で暮らしている方。

配布

9月30日までに調査票を配布します。10月1日～7日に調査員が世帯を訪問しますので、提出してください。

提出

(郵送での提出を希望される場合は、調査員にお知らせください)

※調査票に記入もれなどがあつた場合は、確認のため役場から連絡することがあります。

・国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
・対象者には、調査票に記入して提出する義務(報告義務)が定められています。

注意

・調査員が回収した調査票を見ることはありません。かたり調査には注意してください。

● **問い合わせ先**

・総務政策課 TEL 221-4123
・コールセンター TEL 0570-0112010
(IP電話・PHSの場合 TEL 03-6738-6677)



平成22年度一般不妊治療費の助成

対象者

・法律上の婚姻をしている夫婦で、または妻のいづれかが和歌山県内に1年以上住民登録していること。
・各種医療保険に加入していること。
・夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること。

助成内容

平成22年4月1日診療分から適用となります。
【助成額】1年度につき10万円を限度に助成します。
【助成期間】連続する2年間助成します。

対象治療

・医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療
(タイミング療法・薬物治療・手術治療など)
・医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精および顕微授精を除く治療(人工授精)
・治療の一環として行われる検査 および治療開始前に不妊原因を調べるための検査
○不妊治療を実施している産婦人科・泌尿器科であれば、県内県外を問わず、どちらの医療機関を受診していても助成の対象となります。

申請方法

・申請書に関係書類を添付して、健康福祉課に提出してください。
・治療の受けた日の属する年度の3月末までに申請してください。
ただし、当該年度分の治療が1月までである場合は翌年度の4月末日まで、2月までである場合は5月末日まで、3月までである場合は6月末日までに申請してください。

申請書類

・美浜町一般不妊治療費助成申請書
・同意書
・一般不妊治療医療機関受診等証明書
・医療機関発行の一般不妊治療に要した費用にかかる領収書

◇申請書類は、役場ホームページからもダウンロードできます。

● **問い合わせ先**

健康福祉課 TEL 231-4950

毎年10月は 和歌山県食育推進月間

国は、全国的な食育運動が展開されるよう毎年6月を食育月間とし、運動の一定の定着を図るため毎月19日を食育の日としています。和歌山県においても、食育運動の継続性を高めるため、毎年10月を「和歌山県食育推進月間」と定めています。

食育とは?

国民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習などの取り組みを指します。

美浜町食生活改善推進協議会は食育を推進しています！



町には食生活改善推進員(略して「食推一」が17名おり、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりを進めるためのボランティア活動を行っています。
園児、学童には食になじんでもらえるように紙芝居やクイズをし、高齢者においては健康な食事を紹介しています。
町でとれた食材を使ったバランス食を広め、地元の食材を使う大切さを伝えながら、食育を推進しています。

食育活動の他にも、栄養士を招いての調理実習や食に関する視察研修など、興味のあることを取り入れ、楽しみながらみんなでワイワイと活動しています。
黄色いエプロンが目印です。

興味・関心のある方は、お気軽に声をかけてください。

● **問い合わせ先** 健康福祉課・事務局 TEL 231-4950

生ごみの堆肥化

嫌気菌による一次発酵 ⇨ 好気菌による二次発酵 ⇨ 畑が一般的な方法です

一次発酵



生ごみは、よく水分を切って二重底バケツへ入れる。

○ 入れても良い物

1. 残飯
2. 魚の内臓物・骨・エビ・カニの殻・小さい貝殻など
3. 野菜・果物・茶がら

× 入れてはいけない物

1. プラスチック類
2. スプーンなど金属類
3. 割り箸などの木製品(発酵が遅い)

二重底バケツを準備する。



二重底バケツの底に液肥が溜まってきます。液肥は、腐敗しやすいのでこまめに抜いてください。薄めて肥料として使用していただけます。※植物に直接かからないように根元に撒いてください。植物に直接かけた場合や液肥の濃度が濃いと枯れることがありますのでご注意ください。

・バケツが一杯になったらコンポストへ

あらかじめ作っておいいたボカシ



生ごみを入れた上からボカシを生ごみが見えない程度に入れる。

ボカシを入れる量が少ないと「臭い」と「虫」が発生します。

二次発酵



二重底バケツの生ごみをコンポストに入れて土をかぶせる。

この時、枯葉、草なども入れる。

※二重底バケツで虫が発生した場合は、すぐにコンポストへ移し、土(出来れば乾いたもの)を5cm以上入れて上から押えておく。

約3ヵ月後

畑に入れる



※上記のほかに「二重底バケツから直接畑へ埋める方法」や「ボカシを使用せず生ごみを直接コンポストへ入れる方法」などがあります。

生ごみ堆肥化に取り組まれているみなさん

○鈴川さん(三尾)

昨年、ふるさと倶楽部の指導で生ごみ堆肥作りを始めました。家にエコペールを置き、たまったら少し離れた畑まで持っていきコンポストに入れていました。月8回出していたゴミは、家族が一人増えたにも関わらず月6回程度に減りました。昨年の夏、虫がわいたので、殺虫剤を振りかけ、土、草を入れました。それからは、今のところ虫もわいていません。液肥も自宅の前の庭に撒きましたが薄め方が足りず、臭いで家族に嫌がられてしまいました。今は、ボカシを作るぬかを確保するのが大変です。また、油断すると発生する虫対策、堆肥を作るための場所など問題はまだまだありますが、環境とゴミを燃やすコストを考えると、これからぜひとも進めていきたい事業だと思っています。

○団栗さん(三尾)

家の前の空地で所有者からぜひ野菜を作ってほしいと頼まれたが、土は固く最初はまったく畑になりませんでした。野菜くずと買って来たボカシをビニール袋に入れて熟成したものを畑に混ぜていました。魚のはらわたは、1度茹でてから同じようにしていました。今、畑は、ふかふかの土になっています。魚の茹で汁は、薄めて鉢植えの草花にかけています。花も元気です。昨年、ふるさと倶楽部のボカシ作りを教わり、エコペールにためてコンポストに入れていました。今困っているのは、コンポストでほぼ土状態になった堆肥を畑に混ぜ込んでいるのですが、それでもタヌキが掘り返すことです。畑の周りに網を張っているのですが、それも破って入ったり乗り越えたりもします。また、ハエ取り紙を入りそうなところに置いたりして対策を練っていますが、なかなかいい方法がみつかりません。

→その後、ふるさと倶楽部にアドバイスしていただき、畑に堆肥を埋めた後、黒いビニールで覆ったところタヌキも来なくなりました。

○谷岡さん(三尾)

10年程前、他県から引っ越してきてからすぐにコンポストを置き、その中に直接、生ごみと買って来たEM菌を入れていましたが、よく虫をわかしていました。昨年、ふるさと倶楽部の指導でぬかを使用したボカシの作り方とエコペールの使い方、またコンポストに土などを混ぜる方法を教わり、今のところ、虫は発生していません。すりぬかもよく混ぜています。今、区の取り組みとして、毎月第3土曜に生ごみ堆肥化の講習会を開いています。これから三尾地区で生ごみ堆肥化に取り組む家庭100軒を目標に取り組みで行きたいと思っています。ごみの量が減ること、町がゴミを燃やすために使っている費用が削減でき、その分を三尾地区に還元してもらえば、区民のみなさんのために使えるお金も増えます。今、三尾小学校跡に地域のコミュニケーションの場を作っているところですが、そこにコンポストを置き、畑のない人が生ごみを入れられるようなシステムを作り、出来た堆肥は、そこにある花壇で使用すればいいと考えています。

資料提供：ふるさと倶楽部



おたくの犬はご近所に迷惑をかけていませんか？

和歌山県では1年間に、約1500頭の犬が野良犬として保護されたり、飼えなくなったため引き取られたりしています。

この犬の数は、みなさんの適切なしつけと責任ある飼育で減らすことができます。

無責任な飼育は近隣の人々に迷惑をかけるばかりではなく、犬にとっても不幸なことです。

飼う方の基本とは？

● 登録と毎年1回の狂犬病予防注射をうける

登録と狂犬病予防注射は法律で義務づけられています。

鑑札と注射済票は、飼い犬につけておかなければなりません。

これらの番号から、もし放れて保護されたときには飼い主に連絡することができます。

● 犬の本能・習性および生理をよく理解して飼う

● 家族の一員として愛情を持って飼う

● 周辺の人に迷惑がからないよう責任を持って飼う

● 終生（一生）飼う



ルールやマナーを守りましょう！

● 犬の放し飼いはしない

犬は、つなぐかオリの中で飼わなければいけないと法律で義務づけられています。

放し飼いにするとフンなどもそのままになり、迷惑している人がおり、近所づきあいが悪くなるケースも多くなっています。

● 生活環境を守りましょう

散歩中のフンは持って帰りましょう。

公共の場所や他人の土地、建物を損壊したり、汚したりしないようにしましょう。

● 犬に「しつけ」をしましょう

美浜町において、県登録ボランティアによる

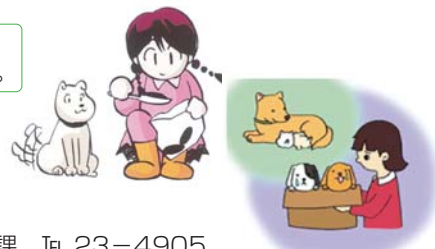
「しつけ方教室」が実施されています。

詳しくは、動物愛護センターホームページ、または御坊保健所まで問い合わせしてください。

● 繁殖制限をしましょう

繁殖を希望しない場合は、

去勢手術や避妊手術をしましょう。



● 問い合わせ先 健康福祉課 Tel 23-4905

商業・法人登記事務の取扱庁が変わります

和歌山地方法務局御坊支局が管轄しております御坊市、日高郡（美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町）の会社・法人に関する登記事務は、11月29日(月)から和歌山地方法務局登記部門で取り扱います。

なお、11月29日以降の事務の取り扱いは、次表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	和歌山地方法務局	
	御坊支局	登記部門
会社・法人登記の申請手続	×	○
会社・法人の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧および謄本などの発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出（改印・廃印）	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子証明書の届出	○	○
会社・法人の登記手続の質問・相談	○（注）	○



（注）会社・法人の登記手続に関する質問・相談は、引き続き御坊支局でもお受けしますが、その内容によりましては、和歌山地方法務局登記部門でのみ取り扱う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

* 取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手続などはございません。

また、現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用いただけます。

* 不動産（土地・建物など）登記事務は、変更ありません。

● 問い合わせ先 和歌山地方法務局登記部門 Tel 073-422-5131

住民基本台帳の閲覧状況について

【平成21年8月1日 ~ 平成22年7月31日までの実績】

閲覧者（受託者） 名称	代表者氏名	委託者	閲覧目的	閲覧日	閲覧対象	
					年齢	地域
自衛隊和歌山地方協力本部	—	—	自衛官募集業務に資するため	平成22年2月10日	平成4年4月2日～平成5年4月1日までの間に生まれた者	全地区
㈱日本リサーチセンター	鈴木 稲博	金融広報中央委員会	「家計の金融行動に関する世論調査」の対象者抽出	平成22年4月19日	20歳以上	和田地区
(社)新情報センター	平谷 伸次	内閣府大臣官房 政府広報室	「身近にある化学物質に関する世論調査」の対象者抽出	平成22年5月28日	20歳以上	和田地区

● 問い合わせ先 住民課 Tel 23-4904



イルカとのふれあい体験 イルカとYou遊



ドルフィンスイム教室



8月19日、太地町で「イルカとYou遊ドルフィンスイム教室」を開催しました。

町内小学5・6年生51名が参加し、イルカ達と楽しい一日を過ごしました。

ドルフィン教室では、背びれにつかまって泳いだり、握手をしたり、合図でジャンプをさせたり、ほっぺにキスをもらったりと、緊張した表情でトレーナーの指導を受けていましたが、自由時間が始まるととびっきりの笑顔に!(^^)!今年はよくイルカが寄って来てくれて、自分で背びれをつかまえて泳いだりと、楽しいイルカとのふれあいに、みんな笑顔いっぱいでした(^^)



ほっぺにチュッ



うひょ~(>_<)



たのしい~(^^)



みんなニッコリ ハイポーズ(*^^)v

美浜俳句会

カルピスの白さわやかに窓の風
雲の峰熊野古道の一方杉
下原しずこ

朝の虹大きくかかり野良仕事
連発の花火でいやすストレスを
下村 十美

日日猛暑自然にまさる打つ手なし
耳遠く蝉の鳴き声ほそくなり
関谷 季雄

母の味すっかり漬けし秋の茄子
少年の背すじさりと今朝の秋
田端美弥子

洋犬の激しく吠へる酷暑かな
真夜に聴く淋しき声や鉦叩
中村つた子

天の川黄泉平坂どのあたり
地のほてり風のほてりや秋あつし
西田 和代



パソコン教室 (後期)

受講者募集
のお知らせ



年賀状作成コース 中級 3日間

内容：ワードを使ったオリジナル年賀状の作成・印刷

申込番号⑤

【昼】 11月 8日(月)～11月10日(水) 午後1時30分開始(2時間×3日間)

申込番号⑥

【夜】 11月10日(水)～11月12日(金) 午後7時30分開始(2時間×3日間)

エンジョイパソコンコース 初級 3日間

内容：基本的操作と文書作成・インターネット接続など

申込番号⑦

【昼】 11月15日(月)～11月17日(水) 午後1時30分開始(2時間×3日間)

申込番号⑧

【夜】 11月17日(水)～11月19日(金) 午後7時30分開始(2時間×3日間)

- 定員** 16名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
※申込人数が8名以下の場合は中止させていただきます
- 対象** 町内在住の方 (学生を除く)
- 受講費用** 各コース1,000円～1,500円程度 (テキスト代含む)
- 場所** 美浜町商工会 (和田1138-278 役場向かい TEL 22-8193)
- 注意事項** 同一コースの再受講はご遠慮ください

レベルについて

初級：基本的には、パソコンを使ったことがない方を対象とした内容で進めていきます。

中級：基本的には文字入力やマウス操作などの基本的な操作ができる方を対象とした内容で進めていきます。

●申し込み受付開始は

10月4日(月)から

●問い合わせ・申し込み先

美浜町中央公民館

TEL 22-7309



友学の森



名称：第64回読書週間
 期間：10月27日(水)～11月9日(火)
 (文化の日を中心に2週間)
 主催：社団法人読書推進運動協議会
 今年の標語：気がつけば、もう降りる駅。

第64回 読書週間



読書の秋・芸術の秋・食欲の秋ですね。

恒例の「読書週間」は10月27日～11月9日（文化の日を中心に2週間）です。終戦まもない昭和22年、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回「読書週間」が開催されました。

そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）と定められ、この運動は全国に広がっていきました。

そして「読書週間」は、日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。

しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。

今年の標語は

『**気がつけば、もう降りる駅。**』です。

暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとり入れていきませんか。

新刊案内



鏡の偽乙女
 朱川 湊人/著

大正三年、東京。
 画家を志し、家を飛び出す榎島風波。
 闇を幻視する美貌の天才画家、穂村江雪華。
 根津蟋蟀館に集う異形の面々。
 心を略奪する美の蒐集家。
 変わりゆく帝都を彷徨う未練者たちの怪異。



カールじいさんの空飛ぶ家 (DVD)

亡き妻エリーとの思い出が詰まった家にひとり静かに暮らしている78歳のカールじいさん。だが、周囲の再開発でその生活が失われそうになったある日、エリーの夢だった南米奥地の秘境を目指すため、人生最後の大冒険に出ることを決意。家に大量の風船をつけて大空へと飛び立つ。

ピクサーの長編第10作で、監督は「モンスターズ・インク」でリー・アングリッチと共同監督を務めたピート・ドクター。

10月 休館日のご案内

MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	SUN
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※○で囲んだ日が休館日です。
 ※休館日は月曜日・祝日・月末などです。
 ※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆10月9日(土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
- ☆毎月第2土曜日に開催しています。



ひまわりこども園 子育てつどいのへやコーナー



10月の予定

2日(土) 運動会
18日(月) お祭りごっこ
25日(月) お絵かき



～8月はこんなことをしたよ～

8月3日(火) 『プール遊び』

プールやタライの中へザブーン。
プール遊びで夏の暑さを吹き飛ばしました。
5月に植えた枝豆がたくさん実ったので、収穫してみんなにいただきました。



8月17日(火) 『水遊び』

お天気に恵まれ水遊び日和となりました。
お母さんになった気分でタライの中に人形の服やスカートを入れ洗濯しました。
噴水や水鉄砲、色水などでいっぱい遊んだよ。



8月24日(火) 『栄養士さんのお話』

水分の上手な摂り方や清涼飲料水、スポーツ飲料にはどれくらいの糖分が入っているかを教えていただき、清涼飲料水などに含まれている砂糖の量を水で溶かしてどれだけ甘いのか実際に飲んでみました。



● 問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 23-3650

準要保護就学援助費制度

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助を行う支援制度です。
この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校に相談してください。

『道路交通センサスのお知らせ』 ～快適な道路利用のための調査です～

国土交通省では、都道府県、政令指定市および高速道路会社と連携して、9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査「道路交通センサス」を実施します。

道路交通センサスは、いわば道路に関する国勢調査として、昭和3年から概ね5年間隔で実施している全国的な規模の調査であり、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査により、自動車の利用状況などを調査します。

調査結果は、将来の道路計画や都市計画などを策定するための貴重な資料となります。

なお、アンケート調査は、全国の自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出された方のご家庭に、調査員が訪問して行いますので、調査へのご協力をお願いします。

- **問い合わせ先** 国土交通省近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所 調査第二課 Tel 073-424-2471
- **ホームページ** <http://www.mlit.go.jp/road/h22census/>

和歌山県にお住まいのみなさんへ 近畿圏交通実態調査にご協力をお願いします

10月～11月に近畿2府4県にお住まいのみなさんを対象とした近畿圏交通実態調査を実施します。

この調査は、みなさんが日頃の生活の中で、どのような交通手段・目的で移動しているかなど、人の動きの実態をお聞きするものです。

調査結果は、今後の都市・地域の交通計画、まちづくり計画、防災計画などさまざまな計画を策定するための貴重な資料となります。

この調査は無作為に抽出したご家族へ、郵送により調査票を配布します。

調査票がお手元に届きましたら上記の目的をご理解のうえ、調査に協力いただきますようお願いいたします。

- **調査名** 近畿圏交通実態調査
- **調査時期** 10月～11月の平日1日・休日1日
- **調査時域** 近畿2府4県（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）
- **調査対象者** 調査地域内にお住まいの世帯の中から無作為に抽出し、5歳以上の方を対象
- **調査内容** 調査日の移動場所、利用した交通手段、移動の目的などを記入していただきます
- **調査方法** 郵送により調査票を配布し、①手書きで回答（同封する封筒を用いて調査票をご返送いただく）、②インターネットで回答、のいずれかの方法で回答をお願いします
- **調査主体** 京阪神都市圏交通計画協議会（国土交通省・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・京都市・大阪市・堺市・神戸市）
- **問い合わせ先** 和歌山県県土整備部道路局道路政策課 Tel 073-441-3116

なお、郵送調査の対象者以外の方もインターネットでの回答が可能です。ご協力してください。

京阪神都市圏交通計画協議会のトップページより『調査回答ページ』をクリックしてください。

<https://kinki-pt.jp/>

近畿PT

検索

医師が『あなたの健康づくり』をサポートします

★ 一般健康相談窓口を開設します

開設日時		場所
10月12日（火）	午後1時30分～	日高医師会館
11月9日（火）		
12月14日（火）		

★ 相談はいずれも『従業員50人未満の企業に勤める方』に限ります

★ 相談は無料です

- **問い合わせ先** 日高・有田地域産業保健センター（御坊市藪290）Tel 22-5344



思春期・青年期 ひきこもり家族教室のご案内 (日高・有田)

ひきこもりは、さまざまな要因が複雑にからみあっておこるメンタルヘルス上の問題です。社会参加の場面（学校に行ったり、仕事に就いたりするなど）がせばまり、長期にわたって（おおむね6ヶ月以上）家庭にとどまり続ける状態がみられます。

ひきこもりのあり様はさまざまで、問題となっている事柄も個人によって違いがあります。日々の生活の中で家族が負担感を募らせたり、行きづまりを感じる事が少なくありません。

家族教室は、ひきこもりについて学んでいただくことで、家族が不安や孤立感をやわらげ、回復につなげる力を得ていただくことを目的としています。ぜひ参加してください。

対象：県内にお住まいで、ひきこもりの問題を抱える方のご家族（先着30名）

内容：全3回

場所	御坊保健所 〒644-0011 御坊市湯川町財部859-2	湯浅保健所 〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1
第1回	10月4日（月）午後1時30分～午後3時30分 『ひきこもりからの回復に向けて』 和歌山大学保健管理センター所長 精神科医 宮西 照夫 氏 『当事者からのメッセージ』	12月6日（月）午後1時30分～午後3時30分 『円滑なコミュニケーションで気持ちよく』 高野山大学文学部 臨床心理士 森崎 雅好 氏
第2回	11月29日（月）午後1時30分～午後3時30分 『円滑なコミュニケーションで気持ちよく』 高野山大学文学部 臨床心理士 森崎 雅好 氏	12月24日（金）午後1時30分～午後3時30分 『ひきこもりからの回復に向けて』 和歌山大学保健管理センター所長 精神科医 宮西 照夫 氏 『当事者からのメッセージ』
第3回	12月9日（木）午後1時30分～午後3時30分 『家族の思いさまざまステップ』 精神保健福祉センター 職員	1月27日（木）午後1時30分～午後3時30分 『家族の思いさまざまステップ』 精神保健福祉センター 職員
問い合わせ & 申し込み先	精神保健福祉センター Tel 073-435-5194 FAX 073-435-5193 御坊保健所 Tel 0738-22-3481 FAX 0738-23-3004	精神保健福祉センター Tel 073-435-5194 FAX 073-435-5193 湯浅保健所 Tel 0737-64-1294 FAX 0737-64-1290

※電話もしくはFAX（氏名・連絡先を明記）で申し込みしてください（受付：平日・午前9時～午後5時45分）



※本教室におけるひきこもりの定義

さまざまな要因から社会参加（就学や就労、家庭外での交流など）を避け、およそ6ヵ月以上にわたってほぼ家庭にとどまり続けている状態（他人と交わらない形で外出する場合などはあり得る）です。原則として、統合失調症に関連するひきこもり状態とは異なる状態とします。

『こころの健康相談』のお知らせ

ストレスの多い現代社会では、本人の体力や気持ちの問題ではなく、誰もが心の病気になる可能性があります。「**気持ちが落ち込む**」「**最近様子がいつもと違う**」「**何となく不安でイライラする**」など心配なことはありませんか？御坊保健所では、精神科医（嘱託医）による相談日を設けています。不眠、うつ、統合失調症、アルコール依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りの方は、1人で深く思いこむ前にお気軽に相談してください。ご家族の方だけの相談でもかまいません。

● **相談予定日** 10月13日（水）・10月28日（木）・11月10日（水）・11月25日（木）

時間は午後2時～ 予約制です。

※日程が変更になることがありますので、必ず連絡してください。

● **問い合わせ先** 御坊保健所 保健福祉課
御坊市湯川町財部859-2 Tel 22-3481

『思春期・青年期 特定窓口相談』・『ひきこもり家族のつどい』のお知らせ

悩んでいるあなたは、決してひとりではありません。誰かに話をすることで気持ちが楽になったり、考えがまとまったりすることがあります。どうぞご相談・ご利用ください。

	思春期・青年期 特定窓口相談	ひきこもり家族のつどい
対象	専門の医師による思春期・青年期の相談窓口を開催しています。思春期・青年期に特有の悩みや精神疾患、不登校やひきこもりの相談などに応じます。	ひきこもり者の家族同士が気持ちのわかしあいや情報交換の場を持ちながら問題の解決に向けた自助機能を高めていくことを目的に開催しています。
日時	思春期・青年期の問題を抱える当事者やご家族 10月15日（金）・11月19日（金） 午前9時30分～午前11時30分 相談時間：お一人30分程度 ※都合により日程が変更される場合があります。	ひきこもりの問題を抱える家族 10月20日（水）・11月17日（水） 午後1時30分～午後3時30分 ※都合により日程が変更される場合があります。
予約の有無	要予約	不要
備考	希望される方は、あらかじめ電話にて申し込みしてください。	都合により、日程が変更される場合がありますので、参加を希望される方はあらかじめ電話にて日程を確認してください。
場所	和歌山県精神保健福祉センター グループセラピー室 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階	
問い合わせ先	和歌山県精神保健福祉センター Tel 073-435-5194・FAX 073-435-5193	

総合健康診査のお知らせ

美浜町役場 健康福祉課
 御坊市外3ヶ町国保事務組合

●実施日および会場

実施日	場所	受付時間
10月29日(金)	入山公民館	午前7時30分～午前8時30分
10月31日(日)	美浜町体育センター	午前7時30分～午前9時



※午前中にすべての健診を受診できます。

●健診種目

※入山公民館では肺がん検診および乳がん検診は除かれます。

	健診種別・健診内容	対象者	健診料
国保 特定健康診査	問診、身体計測(身長・体重・腹囲) 内科医による診察、血圧測定、血液検査、尿検査	40歳～74歳の 国民健康保険加入者のみ	600円
胃がん検診	問診、レントゲン撮影 血液検査(集団健診のみで実施。ペプシノーゲンなど、 胃粘膜の萎縮状態を調べる) ※胃がん検診を申し込みされる方で、腎疾患の薬を内服 されている方は申し出てください。	40歳以上	700円
肺がん検診※	問診・レントゲン撮影 喀痰検査(必要な方のみです)		無料
大腸がん検診	問診、便潜血検査 ※便に血が混じっているかどうかを調べます。 申し込み者に採便容器をあらかじめ発送しますので、 2日分の便をとって、当日お持ちください。		400円
前立腺がん検診	問診、血液検査(PSA)	50歳以上 男性	300円
乳がん検診※	問診、医師による視診・触診 乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	40歳以上 女性	500円
肝炎ウイルス検診	問診 血液検査(C型肝炎ウイルス検査およびHBs抗原検査)	●40歳 ●過去7年間の健診対象者の内、 受けていない人	無料
生活機能評価	基本チェックリスト(問診)、身体計測	65歳以上 〔65歳をむかえた日から〕 〔対象になります〕	無料

70歳以上の方は、各種がん検診・肝炎ウイルス検査・生活機能評価(介護予防健診)の健診料が無料になります。
 集団健診(各種がん検診など)に申し込みいただきますと、「受診決定通知書」ならびに「問診票」などを送付します。
 ★申し込み締め切り日は10月15日(金)です。電話での申し込みもできます。

申し込みされていない方は受診できませんので、必ず申し込みをしてください。

●問い合わせ・申し込み先 健康福祉課 TEL 23-4950

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、メタボリックを予防・改善しませんか?楽しく運動をしたい方、どなたでも参加いただけます。
 今回、日高町のみなさんと交流しストレッチ、初級エアロビクス(30分程度の有酸素運動)ウォーキングフォーム、筋力トレーニングなどのメニューで予定しています。

- ▶ ① ② 同じ内容で行いますので、都合のよい時間に申し込みしてください。
 美浜町・日高町 どちらでもご利用できます。
- ▶ 医療機関にかかっておられる方は、運動制限について必ず主治医に相談してください。

	①午前10時～午前11時30分	②午後2時～午後3時30分
10月20日(水)	日高町農村改善センター	美浜町体育センター
11月30日(火)	美浜町体育センター	日高町農村改善センター
12月15日(水)	日高町農村改善センター	美浜町地域福祉センター
1月25日(火)	美浜町地域福祉センター	日高町農村改善センター

- *美浜町体育センター → 松洋中学校 隣
- *美浜町地域福祉センター → 美浜町役場 隣
- *日高町農村改善センター → 日高町役場 裏

◎動きやすい服装
 ◎持ち物:運動シューズ、バスタオルと汗拭きタオル、飲み物(お茶など)

●問い合わせ・申し込み先
 健康福祉課 TEL23-4950





美浜町地域包括支援センターです!

防ごう!なくそう!

高齢者虐待

高齢社会になり、介護を必要とする高齢者が増えています。これに伴い、高齢者を介護している家族などのストレスが増大しており、全国的に虐待件数が増えている現状です。平成18年4月に高齢者虐待防止法ができました。この法律は、「高齢者虐待を早期に発見し、防止しよう!」という法律です。高齢者が安心して暮らせるように、地域ぐるみで助け合って取り組んでいくことが大事だといわれています。美浜町においても、地域の力で高齢者の見守りができるようにしていきたいと考えています。「ちょっとでもおかしい…???」と思ったら、美浜町地域包括支援センター (Tel 23-4905) にご相談ください。

高齢者虐待とは?

身体的虐待

- ◆叩く・つねる・殴る・蹴るなどの暴力行為
 - ◆ベッドに縛りつけたり、薬を過剰に服用させる
- など

経済的虐待

- ◆日常的に必要なお金を渡さない、使わせない
 - ◆本人の自宅などを無断で売る
 - ◆年金や預貯金を本人の意思に関係なく使用する
- など

介護・世話の放棄、放任

- ◆入浴させておらず異臭がする
 - ◆髪が伸び放題、皮膚が汚れる
 - ◆食事や水分を十分に与えない
 - ◆室内にゴミを放置するなど、劣悪な住環境のなかで生活させる
- など

心理的虐待

- ◆排泄の失敗を笑ったり、それを人前で話すなどして高齢者に恥をかかせる
 - ◆高齢者が話しかけても、無視をする
 - ◆怒鳴る・ののしる・悪口を言う
- など

性的虐待

- ◆排泄の失敗に対し罰として下半身を裸にして放置する
 - ◆高齢者にわいせつな行為をする
- など

「虐待かも?」と思ったら…

高齢者虐待は、早い時期に対応することが大切です。地域や施設で虐待を受けている高齢者を発見したり、「虐待かもしれない…」と思ったら、美浜町地域包括支援センター (Tel 23-4905) にご相談ください。

介護の負担を抱え込んでいませんか?

高齢者の介護は思った以上に大変です。特に認知症の高齢者を介護する場合は、なかなか思いが伝わらず、大声をあげてしまうことも少なくありません。介護者自身が心身ともに疲れ果て、追いつめられることで、虐待が発生してしまうことがあります。介護は家族だけで頑張っても限界があります。決して1人で頑張らず、いろいろなサービスや制度を利用して負担を減らしましょう。

地域ぐるみで高齢者虐待を防ぎましょう

。。。できることから行動しましょう。。。

◆日常的な声かけ◆

日常的に近所の人とあいさつをしましょう。元気がないような時には、声をかけましょう。

◆見守り◆

夜になっても部屋の明かりがつかない・最近姿を見ないなど、変わった事がないか見守りましょう。

◆相談をすすめる◆

介護に負担を感じている人がいたら、話を聞いてあげましょう。地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。

◆家族での話し合い◆

介護保険などのサービスを上手く利用しましょう。介護を抱え込まない方法を家族で話し合いましょう。

10月の教室の日程は、以下のとおりです。



☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「**ウォーキングフォームを見直そう!**」です。

日程	場所	時間	内容
4日(月) 18日(月)	商工会2階	午後1時30分～	フィットネス・ウォーキング

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
- *概ね65歳以上の方対象です。運動しやすい服装でお越しください。

●問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター Tel 23-4905

☆地域巡回いきいきサロンのお知らせ☆

地域での交流を目的に、各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお問い合わせお越しください。

日程	場所	時間	内容
5日(火) 6日(水)	西畜産センター さざなみ荘	午後0時～	血压測定 『楽しく脳の健康づくり』 手品
12日(火) 20日(水) 27日(水)	本の脇集会場 西中会場 松原地区公民館	午後1時30分～	

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

●問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 Tel 23-5393





サークル名

「はまゆう短歌会」

概要

昭和38年発足。今年47年目を迎えました。会の名は、熊野の海沿いに咲く「はまゆう」を詠んだ楠本人麻呂の万葉歌にちなんで名付けられました。田端憲之助先生の指導のもとに始まり、山本好一先生と古田武光先生へと受け継がれ、今は、結成当時より会の運営に尽力下さっています。田端貴美子先生の指導により、一人一役を荷って長年の会の灯を守っています。

現在会員は23名。うち約半数の方が全国歌誌「新月」の会員として、また、県歌人クラブやNHKの講座などにて個々に研鑽を重ねています。

万葉の時代より千三百年の長い歴史を持つ短歌の調べ。快い「五七五七七」のリズムに乗せて表現された心の思いや感動の伝わってくる歌には、不思議な力があることに気づきます。日本語の深さを知り、表現方法を学び、辞書を小まめに引く習慣にも多くの発見があります。

人と人との関係で成り立つ社会人として、他者への思いやりや想像力を広げたり、私達の命を支え、沢山の喜びを与えてくれる自然に目を留めたり・・・好奇心旺盛に、柔らかな心で、この世の森羅万象に響き合うことが出来れば得ることも多いです。

豊かな人生を願いつつ、会員一同「継続と和」をモットーに毎月の例会を楽しみに励んでいます。

主な活動

月一度の短歌会（松原地区公民館）。他地域との合同短歌会や折々の吟行。節目の記念合同歌集発行（既刊八集）。町内の歌碑建立への協力。などなど。



特色PR

感じる心と紙とエンピツがあれば、どなたでも、いつからでも、短歌を楽しむことが出来ると思います。入会を心より歓迎いたします。

会員の声

浜田 佳世子さん

かつて、先輩の短歌の中に、歌会に出るのが楽しい...と詠まれていたのを見て「なぜ」と思っていました。ところが、いざ自分が始めてみて、歌会に出席することがこんなに楽しいとは、その時は想像することができませんでした。

時には厳しい歌評も受けますが、それさえも刺激になります。

花尻 京子さん

毎月一回の歌会は大変和やかで、それぞれの作品に興味を持ち、想像力豊かに生活や自然に対する目の付けどころに感心したり、互いに批評し合う楽しいひと時です。

特に、美浜町は素晴らしい自然に恵まれ、四季折々の草花や景色の変化に触れることが出来ます。

個々の作品から表現方法を考えたり、古くからの言葉や新しい感覚の言葉も学びあいながら、その場の雰囲気にも浸れることが良いと思います。

お導き下さいました恩師、共に学ばせて頂く歌友に感謝しつつ、細々と楽しく続けさせて頂いて居ります。一人でも友達が増えれば嬉しい事でございます。



編集後記

暑すぎた夏もようやく終わりましたね。

今年の夏は、「暑いなあー」「暑いね!!」を、あいさつがわりにしていた人も多かったんじゃないですか？

どうせ暑いなら、少しでも夏を楽しもうと、私は盆踊り大会におじゃましました。

なかでも、新浜区は12年ぶりの開催とあって、盆踊りのほかに、ラムネのみ競争、抽選会などたくさん催し物に、子どもから大人まで、大勢の人でにぎわいました。

老若男女が交流する機会が少なくなりつつある今日、地域の人みんなが楽しめる催しは、これからも続けていってほしいです。

次は、秋祭り！

やっぱり、その季節ならではの地域をあげてのイベントはころがおりますね。(M・T)

